

## 令和元年度 第1回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和元年8月1日（木）10：00～11：45
- 2 場 所 帯広市役所水道棟3階 大会議室
- 3 出席委員 辻委員長、天内委員、江藤委員、川島委員、塩田委員、澁谷委員、鳥本委員、中田委員、野村委員、藤本委員、細川委員、松田委員、三日市委員、目黒委員、14名（欠席：坂本委員 1名）
- 4 事務局 和田部長、石塚道路担当調整監、樂山課長、中村公園管理担当課長、金山公園管理担当課長補佐、小丹枝みどりと花の係長、中村管理係長、國枝整備係長、丹羽主任、伊藤主任補、追杉主任補、佐藤係員

### 5 議事概要

- ・平成30年度事業実施報告及び令和元年度事業計画について

（事務局より内容説明）

- 委員 帯広の森の園路について、園路の舗装は3、4年経つと割れて歩きにくくなってしまふ。昔のように柔らかい素材を使用できれば、修復もしやすいと思うが、現在は舗装材についてどのように考えているのか。
- 事務局 ダストと呼ばれる小さい砂を使用した園路もあるが、今年度整備を進めているもりの山と呼ばれる築山周辺では、駐車場と一体となった通常の黒い舗装での整備を行っている。理由としては、整備にも補修にもあまりお金がかからず、歩く方や車いすの方が安全に通行できることが挙げられる。
- 委員 みどりと花のセンターの管理運営について、みどりと花のセンターの入館者数が5年前と比べて4割ほど減っている。この要因についてどのように考えているか。
- 事務局 要因について正確な所を把握できていないわけではないが、特に平成30年度の入館者数が減少した理由としては、冬期間に多目的広場で遊ぶためのタイヤチューブの貸出が、少雪のため一度もできなかったことが影響していると考えられる。また、緑の健康診断の相談窓口の件数は平成27年度から平成28年度にかけて減少しているが、これは平成28年度から診断員の往診をやめて、みどりと花のセンターに相談に来ていただいた方への対応に集中したことが要因と考えられる。
- 委員 タイヤチューブは冬だけの話で、みどりと花のセンターには温室の植物広場もある。そうした植物広場にも特色があり人を呼び込めるようなものが必要ではないかと思う。みどりと花のセンターは帯広のみどりの中核的な施設なので、もう少し内容を検討して、市民

が足を運べるような雰囲気を作り、そこから緑ヶ丘公園の他の場所にも行ってもらえるようにしてほしい。

また、緑の健康講習会のうち、堆肥づくり講習会が募集人数40人に対して8名しか参加していない。

堆肥づくり自体は重要なことだと思うので、市民のニーズに合うようにプラスアルファの内容を考えた方がよい。

委員 帯広の森基金について、現在基金がいくら残っていて、取り崩しの大まかな内訳はどのようになっているか教えていただきたい。

事務局 平成30年度末の基金残高は1億637万6000円程度となっている。

取り崩しの主な内訳は、慶事記念樹贈呈事業・緑化重点地区の支援費・花壇コンクール・フラワー通り整備事業・桜並木整備事業・帯広の森育成費・十勝飛行場周辺の森づくり整備費などである。

また、今年度は緑の基本計画の策定に関する事業についても取り崩し予定となっている。

委員 このままでは帯広の森基金は5、6年で枯渇してしまう。緑の基本計画は20年の期間で考えるので、基金が枯渇すると計画にも支障が出てくると思うが、将来的にどうしようと考えているのか。市費を用いて積立を行う予定はあるのか。

事務局 現在では、一部大学（高等教育整備基金）などを除く多くの基金が金利を期待した果実運用型から取り崩し型に移行しており、将来的に枯渇してしまう問題に直面している。

基金の原資の多くはおびひろ応援寄附金と呼ばれるふるさと納税とその他の寄附金によるものである。市費を基金に積み立てる予定があるかについては、財政担当部署や市長・副市長と話を詰めていく内容であるため、現段階で答えることはできない。

委員 ふるさと納税は「待ち」ではだめだと思う。

自治体からの返礼品の金額はどれも3割程度なので、帯広の森や帯広の自然を売りにするような発想を持ち、ただ帯広の農畜産物を送るだけではない手法を考える必要がある。

こちらから行って、物ではなく自然を売るという施策をどんどん行えば、帯広の森基金も、今後緑の基本計画の20年間というスパンで考えることが出来ると思う。

また、帯広の森は100年計画であり、あと50年程残っているので、それをどうするのか考えるためにも、もう少し長期的な考えを持ってもらいたいと思う。

委員長 資料の内容について、昨年度との比較をしている項目と、過去5年間での比較をしている項目に分かれているが、どういう違いがあるのか。

事務局 イベントなどの内容については昨年度との比較、入館者数など過去からの推移を比較したい部

分については5年間の比較をしている。しかし、数字だけを見ても分からない部分があるので、どういった要因で変化しているかなど、分かりやすい資料となるよう改善していきたい。

・次期帯広市緑の基本計画の策定に向けた検討内容の報告について

(緑化審議会専門部会委員及び事務局より内容説明)

委員 施策体系のイメージの中には「市民協働による帯広のみどりづくり」という項目がある。

最近では市民協働という言葉が色々な所で聞かれるが、昔のように5、6千人が参加する市民植樹祭のようなものであれば、協働と言えるのかもしれないが、高齢化時代を迎えた今、どのようなものを市民協働と考えているのか。この方向性で20年間の計画として進めていけるのか考えを聞きたい。

事務局 少子高齢化の中、65歳以上の高齢人口はますます増え、地域の在り方も変わってきている。例えば町内会についても、今まで行政と両輪で行っていた部分がなかなか出来にくくなってきた。

協働の「働」という言葉だけを見ると、役務を提供する事だけを指すのではないかという誤解もあるかと思うが、今回の審議会のように、市役所が考えている計画づくりや事業づくりなどについて、スタートの時点から市民の皆さんに入っていただき検討していただくことも一つの協働である。

緑の基本計画は20年後の姿を展望して計画を作っているが、10年後には一部見直しをすることも想定し、総合計画に即した形になるよう検討していきたい。

委員 基本計画の方向性について、現在の基本計画の中では策定時と比べて緑被率が伸びているというところだが、次期基本計画では、量から質の向上へという視点が掲げられている。

これは非常に重要な事だと思うが、今後の方向性としては、緑被率などの量を維持しながら質を高めていくのか、これからも量を増やしながら質も高めていくのか、確認させていただきたい。

事務局 緑の基本計画は帯広市総合計画に即するとともに、都道府県ごとに策定される広域緑地計画である北海道みどりの基本方針という指針を踏まえるということになっている。

北海道みどりの基本方針の考え方は、今まで整備してきたみどりの総量を維持した中で、質を向上させて利活用していくというものである。

帯広市もみどりの量を増やしたいという気持ちはあるが、開発が進んでいく中でいかにして緑を残していくかを考えながら、質の向上を進めていきたいと考えている。

委員長 この緑化審議会では、専門部会から緑の基本計画の原案が示されたところで、諮問を受けて答申するという事になっている。

審議にあたって、計画の基本方針が1番重要な部分だと感じるので、詳しく説明していただき

たい。

事務局 現在の緑の基本計画は、5つの基本方針を設定している。1つ目は市民協働による緑化に関すること、2つ目は緑の保全に関すること、3つ目は住宅地など身近な場所における緑化に関すること、4つ目は河川緑地、公園など都市環境の基盤となる場所における緑化に関すること、5つ目は道路や福祉センター、学校など、公共施設の緑化に関することが示されている。

次期計画の基本方針の方向性として、少子高齢化など社会情勢が変わり都市公園に関する国や北海道の動きもあり、インフラとしても「時代に合わない」「老朽化している」というような、みどりの様々な課題がある中で、「量的整備から管理に重点を置く質の向上」「市民と力を合わせたみどりづくり」「みどりの多様な活用」という3つの視点を持って検討している。

次期計画では基本的には現計画の方針を引き継ぐ形になるが、みどりづくりに関する部分を統合し、新たに利活用の方針を加え、基本方針を4つにまとめている。

内容については、1つ目は、市民協働のみどりづくりについて現計画に文言修正を加えたものになっている。

2つ目は、現計画の「住宅地など身近な場所における緑化」「河川緑地、公園など都市環境の基盤となる場所における緑化」「道路や福祉センター、学校など、公共施設の緑化」をひとつにまとめたものとなっている。

3つ目は「緑の保全」に維持管理の考えを加えたものとなっている。

4つ目の「緑の多様な機能を活かし人とのつながりを育む魅力あるまちづくりをすすめます」というものが、今回新たに加えた基本方針となり、みどりの多様な機能や活用について情報発信しつつ、そうした多様な活用を推進していくものとなっている。

委員 今回の資料の内容としては、施策の方向性や施策の内容については読み取れるが、具体的な中身について、こういうことをしたいとか、こういう内容をやろうと思うといったような部分が見えてこないの、そういう資料を用意していただきたい。

事務局 今後については、審議会開催前に専門部会でどのような議論があったかについてコンパクトにまとめた資料を送付する。

委員長 市民のニーズがどこにあるのかを把握するために、アンケートの調査結果についても簡単な図表などを用いて提示していただきたい。

そうして次期基本計画に向けて、道の指針等も踏まえながらこういう風にやっていくということが分かる資料があれば良いと思う。

審議会委員が原原案を頭に描いてイメージをつかみやすいように資料をまとめていただきたい。

委員 想定される施策として、公共施設のみどりづくりという項目がある。緑ヶ丘公園には公園の他に動物園や百年記念館、児童会館、みどりと花のセンター等があり、帯広の森にも体育施設やはぐくむがあるが、こうした建物とみどりが一体となって地域を作っていくという部分が欠けているように感じるので、出来るだけ一体的に、魅力あるものにしていてもらいたい。

・その他質問事項

委員 木の高さによって危険かどうかの基準は持っているのか。

自分の住んでいる範囲で植えられている木を見ても、種類によってとても樹高が高いものがある。強い風が吹くと危ないのではないかと思う木もあるので、考え方を確認したい。

事務局 樹高に関して、何メートル以上が危険というような基準は持っていない。

木を植えている場所が植樹帯なのか公園なのか緑地なのかによっても危険度が違い、樹種によって樹高が高い木があるので、高さだけで一律に危険だという判断はしていない。

木の成長の仕方によって、途中で二股になり木自体のバランスが悪くなった場合など、木の状態を見ながら剪定や伐採をするようにしている。